

市政総合

特に重要なお知らせです！

パブリックコメント手続
ご意見をお寄せください！

A 鹿児島市過疎地域自立促進計画
(素案)

過疎地域自立促進特別措置法の対象地域である桜島地区(合併前の桜島町の区域)に関して、「過疎地域自立促進計画」(平成28～32年度)を策定します。



B 鹿児島市教育振興基本計画改定
版(素案)

本市教育の一層の振興を図るため、目指すべき教育の姿と進むべき方向を定め、中長期的視点で総合的かつ計画的に取り組む施策を定めた教育振興基本計画を改定します。

C 第三次鹿児島市子ども読書活動
推進計画(素案)

家庭・地域・学校などが一体となって取り組む読書環境づくりを一層推進し、その充実を図るため、その指針となる計画を策定します。



◆素案の公表場所 担当課(Aは政策推進課、Bは教育委員会総務課、Cは生涯学習課)、市政情報コーナー、各支所など

◆意見の提出方法 郵送かファクス、



FAX = FAX Eメール = Eメール

Eメールで住所、氏名、電話番号を添えてAは12月18日、Bは12月25日(いずれも消印有効)までにAは〒892-8677山下町11-1政策推進課216・1107 FAX216・1108、Eメールseisaku-s@city.kagoshima.lg.jp、Bは〒892-0816山下町6-1教育委員会総務課227・1926 FAX222・8769、Eメールkysoumu@city.kagoshima.lg.jp、Cは〒891-0054荒田一丁目4-1生涯学習課813・0851 FAX813・0937、Eメールsgaku-syogai@city.kagoshima.lg.jpへ

相談員の募集

婦人相談員

◆内容 女性からの相談に対する助言・指導など

◆対象 社会福祉士などの資格を持つか婦人保護施設などで10年以上の勤務経験がある、採用時に65歳未満の人

◆任期 来年4月から1年間(更新可)

◆人員 1人(作文と面接による選考)

◆申し込み 直接か郵送でのごも福祉課にある申込書と写真付き履歴書、資格証の写し、応募動機をテーマとした作文(800字以内)を12月28日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1こども福祉課216・1260へ



お知らせ

「通知カード」の受け取りを

マイナンバー制度の開始に伴い、原則、住民票のある住所地(10月2日までの住民異動届出を反映)にマイナンバーを記載した「通知カード」を送付しています。事情により受け取ることができなかった人は①②のいずれかの方法で受け取ってください。



通知カード(イメージ)



①10月5日以降に住所を異動し、住民異動届出を出していない人は、届け出を、新住所に送付します
②郵便物の転送登録をしていた人などは、住所を管轄する本庁か各支所の窓口で受け取ってください
◆受取人が本人か代理人かが必要書類が異なります。詳しくは市ホームページか市民課、各支所の市民課・総務市民課(係)へ

問い合わせ先	電話	FAX
本庁市民課	216-1221	224-8959
谷山支所市民課	269-8407	260-4411
伊敷支所総務市民課	229-2115	229-6894
東桜島支所総務市民係	221-2111	221-2113
吉野支所総務市民課	244-7111	243-0816
吉田支所総務市民課	294-1212	294-3352
桜島支所総務市民課	293-2347	293-3744
喜入支所総務市民課	345-3754	345-2600
松元支所総務市民課	278-2114	278-4097
郡山支所総務市民課	298-2113	298-2835

入居申し込みの受け付け

市営住宅入居者募集

■案内書・申込書の配布場所 住宅課、各支所、鹿児島中央駅・鴨池市民サービスステーション
■申込受付 いずれの募集住宅も全ての会場で申し込むことができます(市外に住んでいる人も含む)

日時	場所
12月 7日(月)・8日(火)	9時~16時 中央公民館
9日(水)	10時~15時 松元支所、吉田福祉センター
10日(木)	10時~16時 谷山サザンホール
11日(金)	10時~14時 桜島支所
	10時~15時 喜入支所、郡山支所

ツインハウス南林寺と日当平の店舗借受人は住宅課216-1362で随時受け付けています

- 2人以上世帯向空き家住宅
 - ◇一般住宅 天神山、西伊敷、柳町、下伊敷、宇宿、紫原、武岡、桜ヶ丘、星ヶ峯、皇徳寺、花野、柏原、御所下、錦江台、ツインハウス南林寺、鼓川、松陽台、屋村台、東佐多、藤野、西道、中尾、小池、袴腰、花尾(第2)、瀬々串
 - ◇高齢者世帯向住宅 武岡
 - ◇母子・父子世帯向住宅 武岡
 - ◇心身障害者世帯向住宅 星ヶ峯
 - ◇地域活性化住宅(期限付入居) 本城
 - ◇既存集落活性化住宅(期限付入居) 平川、錫山西谷、皆与志中組、東桜島、小山田塚田
 - ◇子育て世帯向住宅 西伊敷、武岡、星ヶ峯、皇徳寺、花野、錦江台
 - ◇子育て仕様・支援住宅(期限付入居) 三和
 - ◇一般住宅(多数回申込者) 紫原
- 単身か2人以上世帯向空き家住宅
 - ◇シルバーハウジング 西伊敷、柳町、三和
 - ◇再募集住宅 高岡、西白浜、東白浜、花尾、一倉、前之浜
- 単身世帯向空き家住宅
 - ◇単身高齢者向住宅 大明丘
 - ◇単身者向住宅 天神山、下伊敷、紫原、武岡、星ヶ峯、皇徳寺、花野、錦江台、ツインハウス南林寺
 - ◇単身者向住宅(改良・更新住宅) 西田
 - ◇単身者向住宅(多数回申込者) 辻ヶ丘
- 2人以上世帯向新築住宅
 - ◇地域活性化住宅 宮之浦
 - ◇子育て仕様・支援住宅 星ヶ峯
- 家賃 入居者の所得「収入ランク」に応じて決定
- 必要なもの 市営住宅入居申込書、印鑑
- その他 再募集住宅は申込受付期間に申込者がいなかったとき、受け付けを延長



ご注意ください 市民課からのお知らせ

- ①住民基本台帳カードの交付終了
 - ◇交付終了日 12月28日(月)
 - ◇官公署発行の顔写真付きの本人確認書類を持っていない人で新規発行の希望者はお早めに
 - ◇既に同カードを持っている人は、有効期間まで引き続き利用できますが、個人番号カードの交付を受けたときは返納が必要です
 - ◇住民基本台帳カードと個人番号カードの違いは9面の「教えて!マイナちゃん」へ
 - ②住民基本台帳カードの電子証明書の更新を希望する人はお早めに手続きを
 - ◇更新手続き期限 12月22日(火)
 - ◇新たに個人番号カードを取得し、その電子証明書で確定申告を行う予定の人は、同カードの交付申請が集中することにより、確定申告期間中に同カードの交付が受けられない恐れがありますのでご注意ください
 - ③本人確認にご協力ください
 - ◇住民票の写しや戸籍証明、印鑑登録証明書などの請求や住民異動届、戸籍届などの手続きは、窓口に来た人の本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カードなど)が必要です
 - ◇マイナンバーを記載した「通知カード」は本人確認書類になりません
- ①~③共通—
- ◇詳しくは市ホームページか市民課216-1221へ

コンビニなどでの証明書交付の臨時休止
◇休止日 12月14日(月)・21日(月)の終日
※マイナンバー制度のシステム検証作業のため
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】